

平成25年三条市議会第2回定例会提出議案概要

議第 1 号 副市長の選任について

本市副市長吉田實は、平成25年7月20日任期満了することとなるので、その後任として吉田實を選任いたしたいので、議会の同意を求めるもの。

任 期 4年

議第 2 号 監査委員の選任について

識見を有する者のうちから選任された本市監査委員捧厚雄は、平成25年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として捧厚雄を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 4年

議第 3 号 教育委員会委員の任命について

本市教育委員会委員長沼礼子及び長谷川正二は、平成25年7月25日任期満了することとなるので、その後任委員として長沼礼子及び長谷川正二を任命いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 4年

議第 4 号 公平委員会委員の選任について

本市公平委員会委員猪浦賢治は、平成25年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として猪浦賢治を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 4年

議第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

本市固定資産評価審査委員会委員横山正志は、平成25年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として横山正志を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 3年

議第 6 号 三条市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

昭和 37 年の退職年金制度の見直しに伴う一部の消防職員に対する退職手当の加算の特例措置について、他の職員との均衡を考慮し、当該特例措置を廃止する改正を行うもの。

施行期日 平成 25 年 7 月 1 日

議第 7 号 三条市税条例等の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市税条例
- 2 三条市都市計画税条例
- 3 三条市督促手数料及び延滞金徴収条例
- 4 三条市私債権管理条例
- 5 三条市下水道事業受益者負担に関する条例

施行期日 平成 26 年 1 月 1 日等

議第 8 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 26 年 1 月 1 日

議第 9 号 三条市勤労青少年ホーム条例の一部改正について

勤労青少年ホームの管理について、施設の効率的な運営と市民サービスの向上を目的として、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定による指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの。

施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

議第 10 号 三条市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について

裏館小学校内に新たな学校給食共同調理場を設置すること、また、当該調理場の設置に伴い三条学校給食共同調理場を廃止することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 25 年 9 月 1 日等

議第 11 号 三条市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
水道事業計画の変更に伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

議第 12 号 三条市火災予防条例の一部改正について
消防法施行令等の一部改正に伴い、標記条例において引用する同政令等の条項が移動したことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日等

議第 13 号 三条市ホームヘルパー派遣に伴う費用徴収条例の廃止について
障害者自立支援法の一部改正に伴い、難病患者等が障がい者に加えられ、障がい福祉サービスを利用することができるようになり、国の難病患者等ホームヘルプサービス事業が廃止されたことから、当該事業の費用徴収について定める標記条例を廃止するもの。

施行期日 公布の日

議第 14 号 動産の取得について

動産名	ロータリー除雪車
動産の規格	ディーゼルエンジン 7, 755cc 最大除雪幅 2.2m
取得数量	1台
取得金額	金 31,321,500円
契約者	新潟市東区中興野7番53号 株式会社 日の出自動車 代表取締役 野口 健太郎

議第 15 号 平成25年度三条市一般会計補正予算

補正額	619,995千円
補正後の額	45,494,995千円

報第 1 号 専決処分報告について

(三条市税条例の一部改正について)

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正

【改正の内容】

- 1 独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業の施行に伴い指定された仮換地等に係る固定資産税等の納税義務者の特例措置の廃止及び同法人が旧農用地整備公団法に規定する業務の用に供する固定資産に係る固定資産税等の非課税措置の廃止等の地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- 2 新潟県中越沖地震災害により滅失し、又は損壊した家屋の所有者が当該家屋に代わるものとして、一定の被災地域内で取得し、又は改築した家屋に係る固定資産税等の減額措置の廃止等の地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- 3 耐震改修が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる耐震改修に要した費用の要件を30万円以上から50万円超とする地方税法施行令の改正が行われたことに伴う規定の整備
- 4 その他 平成25年度の税制改正に伴う条ずれ等の規定の整備

施行期日	平成25年4月1日
法律の公布	平成25年3月30日
法律の施行	平成25年4月1日
専決処分した日	平成25年3月31日

報第 2 号 専決処分報告について

(三条市国民健康保険税条例の一部改正について)

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正

【改正の内容】

国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険税について、移行後5年目までの間の世帯別平等割額の2分の1を軽減する措置に加え、移行後6年目から8年目までの間においても世帯別平等割額の4分の1を軽減する措置を講ずる等の地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備

施行期日	平成25年4月1日
法律の公布	平成25年3月30日
法律の施行	平成25年4月1日
専決処分した日	平成25年3月31日

報第 3 号 専決処分報告について

(平成24年度三条市一般会計補正予算)

繰越明許費 2件 32,389千円

報第 4 号 専決処分報告について

(平成25年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算)

補正額 259,230千円

補正後の額 10,634,630千円

専決処分した日 平成25年5月31日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員高野利子及び森山則男は、平成25年9月30日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として森山則男及び白椿美代子を推薦いたしたいので議会の意見を諮うもの。

委員の任期 3年

◎ 法令及び条例に基づく報告事項等

1 平成24年度三条市一般会計継続費繰越額の報告について

- ・ 4事業 4,338,526,262円

2 平成24年度三条市一般会計及び特別会計繰越明許費繰越額の報告について

- ・ 一般会計 35事業 4,296,099,000円
- ・ 農業集落排水事業特別会計 1事業 28,500,000円
- ・ 公共下水道事業特別会計 2事業 191,000,000円

3 平成24年度三条市一般会計事故繰越し繰越額の報告について

- ・ 7事業 2,023,774,250円

4 平成24年度三条市水道事業会計予算繰越額の報告について

- ・ 配水管布設替工事 202,367,000円

5 県央土地開発公社事業実績報告書等の提出について

- ・ 平成24年度事業実績報告書等
- ・ 平成25年度事業計画等

6 議会の委任による専決処分の報告について

7 私債権の放棄の報告について

平成25年度6月補正予算の概要

1 概要

6月の補正予算は、風しんの妊婦への感染を防止するため、予防接種費用の一部を助成するほか、井栗児童クラブ施設の建設及びふじの木保育園園庭拡張用地に係る経費や、県の補助を受けて行うカントリーエレベーターのサイロ増設等に対する支援、国の委託を受けて行うインクルーシブ教育構築モデルスクール事業、県道の改築事業に伴う新屋大和田遺跡の発掘調査などに係る経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：44,875,000千円	補正額：619,995千円	計：45,494,995千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	59,097	総務費	216,814
県支出金	391,373	民生費	6,280
寄附金	2,408	衛生費	8,477
繰入金	61,983	農林水産業費	233,787
諸収入	73,934	土木費	1,200
市債	31,200	消防費	2,000
		教育費	56,281
		災害復旧費	95,156
計	619,995	計	619,995

(2) 補正予算の主な事業

① まちづくり活動支援事業費（地域経営課） 4,200千円

【事業内容】

財団法人自治総合センターからの助成金を活用して、自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して補助するもの。

【補正の内訳】

コミュニティ助成事業助成金 4,200千円

② 一般経費〔児童福祉総務費〕（子育て支援課） 1,550 千円

【事業内容】

井栗児童クラブ施設の建設及びふじの木保育園の園庭拡張に係る用地を取得するため、用地測量や農業振興地域除外申請等を行うもの。

【補正の内訳】

手数料	400 千円
用地測量委託料	650 千円
不動産鑑定委託料	500 千円 ほか

③ 予防接種事業費（健康づくり課） 6,000 千円

【事業内容】

首都圏を中心に風しんが大流行していることから、妊婦への感染を防止し出生児の先天性風しん症候群の発症を防ぐため、妊娠を予定する女性や妊婦がいる家族等を対象に、風しん予防接種費用の一部を助成するもの。

【補正の内訳】

予防接種費用助成費	6,000 千円
-----------	----------

④ 農業担い手確保育成事業費（農林課） 230,730 千円

【事業内容】

にいがた南蒲農業協同組合が行う、いちいカントリーエレベーターのサイロ増設・関連設備機能強化工事に対し、県の農業・食品産業強化対策整備交付金を活用し補助金を交付するもの。

【補正の内訳】

農業・食品産業強化対策整備交付金	229,986 千円 ほか
------------------	---------------

⑤ 地域防災力強化事業費（行政課） 2,000 千円

【事業内容】

財団法人自治総合センターからの助成金を活用して、自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な資機材等の整備に対して補助するもの。

【補正の内訳】

自主防災組織育成事業補助金	2,000 千円
---------------	----------

⑥ 職員人件費〔事務局費〕（行政課） 1,503 千円

⑦ 特別支援教育費（小中一貫教育推進課） 423 千円

【事業内容】

三条小学校と四日町小学校をモデルスクールとして障がいのある児童及び生徒が、地域の小学校の特別支援学級、通常学級において、障がいのあるなしにかかわらず、健常児とともに学習や生活ができるよう、国の委託を受けて、合理的配慮協力員を配置し、その取組について研究するもの。

【補正の内訳】

期限付任用職員報酬	1,503 千円
相談員謝礼金	30 千円
庁用器具費	208 千円 ほか

⑧ 遺跡発掘調査費（生涯学習課） 53,355 千円**【事業内容】**

県道長岡・栃尾・巻線道路改築事業（新屋工区）に伴い、県の委託を受けて、新屋大和田遺跡の発掘調査を行うもの。

【補正の内訳】

消耗品費	51 千円
印刷製本費	10 千円
遺跡発掘調査業務等委託料	53,294 千円

⑨ 災害復旧費（5事業） 95,156 千円**【事業内容】**

市内建設業者の事業停止に伴い、新潟・福島豪雨災害に係る災害復旧工事を別業者へ発注するもの。

【補正の内訳】

○河川災害復旧費（建設部災害復旧対策室）	52,100 千円
○農業用施設災害復旧費（経済部災害復旧対策室）	22,141 千円
○農地災害復旧費（経済部災害復旧対策室）	14,859 千円 ほか

（3）債務負担行為の補正

街灯のLED化について、リース方式により実施するため、債務負担行為を設定する。

・追加	1 件	421,000 千円
-----	-----	------------

（4）地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする所要額等について地方債を措置する。

・追加	1 件	24,500 千円
・変更	3 件	4,100 千円 → 10,800 千円

平成24年度3月29日専決処分予算の概要

1 概要

今回の補正予算は、平成24年度内に事業が完了しない事業について繰越明許費を設定するもの。

2 一般会計補正予算

(1) 繰越明許費の補正

災害対策事業及び林業施設災害復旧事業について、繰越明許費を設定する。

- ・追加 1件 6,500千円
- ・変更 1件 28,741千円 → 54,630千円

平成25年度5月31日専決処分予算の概要

1 概要

今回の補正予算は、平成24年度の国民健康保険事業特別会計において歳入欠陥を生じたため、繰上充用に係る予算を計上した。

2 国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額 : 10,375,400 千円	補正額 : 259,230 千円	計 : 10,634,630 千円
-----------------------	------------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
国民健康保険税	259,230	繰上充用金	259,230
計	259,230	計	259,230